

令和 6 年 7 月 1 日

指名停止措置の概要

1 指名停止対象業者

- (1) 商号又は名称 名鉄観光サービス株式会社
- (2) 所在地又は住所 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目 14 番 19 号

2 指名停止の期間 令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで (12 か月)

3 指名停止の理由 青森市発注の新型コロナウイルス感染症患者移送業務に関し、独占禁止法第 3 条 (不当な取引制限の禁止) の規定に違反する行為を行っていたとして、令和 6 年 5 月 30 日、公正取引委員会による排除措置命令がなされたことは、南部町物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領別表 12 の項に該当するため。

問い合わせ先

総務課 管財班

電話 0178-76-2111